



地域学校協働本部だより Vol.7

「氷川町地域学校協働本部」は、地域と学校が連携・協働し、町全体で子どもたちの成長を支えるとともに、社会に開かれた教育課程への支援と地域の活性化を図るため、

- 地域と学校が連携・協働して行う多様な活動
- より多くの地域住民が参画する多様な活動
- 継続可能な連携・協働活動

のコーディネートと推進に取り組んでいます。

例年、延べ10,000人以上の地域の皆さまが様々な形で学校支援に協力いただいています。



こんな取り組みをコーディネートしています

9/18 宮原のまちに歴史を感じて

宮原小学校の6年生は、役場職員の鈴嶋孝将さんを講師としてお迎えし、旧宮原町の歴史を学習しました。はじめに、「なぜ歴史を学ぶのか?」「地球の歴史を1年にすると?」など考え、歴史は過去の記憶や経験を生かし未来の自分たちを考えることにつながると教わりました。次に、旧宮原町に古墳時代からある史跡や、宮原小の校訓にある「健・根・信」にまつわる電通創業者の光永星郎先生について学習した後、実際に史跡のフィールドワークを行いました。薩摩街道や室山古墳、宮原公忠公のお墓などを巡り、歴史を肌で感じ取ることが出来ました。子どもたちからは「住み慣れた町だけど、自分には知らない歴史があり勉強になった。」との声も聞こえました。



9/24 自分にピッタリのエプロン!

宮原小学校の5年生は、家庭科の授業でエプロンを作成しました。婦人会や地域の皆さんに丁寧にサポートしていただきながら、布の縫いしろ部分にアイロンをかけたあと、ミシンで縫っていきました。

アイロンをかけながら、「上手にアイロン使えるね。」や「アイロンかけるお手伝いもしてるのかな?」と声をかけていただき、子どもたちはとても嬉しそうでした。エプロンを完成させた子どもたちから順に、教えていただいた事を、子どもティーチャーとしてクラスの子どもたちに教えていました。



9/29 花でいっぱいの学校に…

竜北中学校では、学校・学校運営協議会・地域学校協働本部の協働活動の一環として、花育活動に取り組んでいます。その第一段階として、1年生が育苗箱にまいたアリッサム、ビオラ、デージー、ノースポールに生徒の皆さんが毎日水かけを頑張ってくれたおかげで約800本の立派な苗が育っています。

今後は2、3年生の手で卒業式から入学式の頃に花いっぱいの学園になっていることでしょう。



10/1 氷川の水はきれいだったよ

竜北東小学校の4年生が総合的な学習の時間で、川の水環境調査隊の浅野一登隊長の指導により、氷川の川底にいる水生昆虫の生息状況を調査しました。

子どもたちは、冷たい川へ入り、石を裏返しては、「あっ、いた!」「こっちにも何かいる」「これはなんだろう」と言いながら、ヘビトンボやカゲロウなど、きれいな川だけに生息する水生昆虫を確認することができました。



10/28 収穫が楽しみ!

竜北西部小学校の2年生が町の特産であるイチゴづくりを始めました。

当日は下鹿島婦人会の皆さんの応援のもと、イチゴの苗をひと株ずつ、「おいしくな一れ」と言いながら丁寧に植え付けました。また、一緒に紅白の「カブ」の種もまきました。子どもたちは、「こんな小さな種があんな大きなカブになるのか」とびっくりしていました。イチゴは4月頃、カブは1月頃に収穫予定です。



【お問い合わせ先】 生涯学習課 生涯学習係 ☎0965-52-5860

氷川町人材育成研修助成制度

活用しませんか?

この制度は、町民が自主的に行う人材育成研修に対して助成を行い、その成果をもって町の発展に寄与することを目的としています。

これまで小中学生の東北被災地研修、地域づくり全国研修会のほか、農業者の海外研修などを助成しており、研修後は各方面で成果を発揮されています。

研修により、「町が抱える問題を解決したい!」、「町をもっと元気にしたい!」という人は、ぜひこの助成制度をご活用ください。

1. 対象研修

助成対象研修は、国内外の先進地での研修、調査および視察で、以下のいずれかの目的のために実施するものとします。

- (1) 教育、文化および産業などの分野で、視野を広め、知識や技術などを身に付けるため
- (2) 地域が抱える課題解決の手法を体得するため

※研修後の町内への波及効果が期待できないものや、助成意義が薄いものなどは助成対象とならない場合があります。

2. 対象者

助成を受けることができる人は、以下の全ての要件を満たす人とします。

- (1) 町内に居住し、申請時点で満年齢60歳以下の人
- (2) 地域活動や団体活動に参加するなど、帰町後その成果を積極的に生かすと認められる人
- (3) 過去3年以内にこの助成制度による交付を受けていない人

※ただし、同一の研修への申込は5人以内です。

3. 助成額

交通費、宿泊費の実費額(条例で定められた額を上限)、研修に必要と認められる費用を対象とし、その7割以内の額を助成します。ただし、国内研修の場合は10万円、国外研修の場合は30万円が上限となります。(1,000円未満は切り捨て)

※助成の適否は、氷川町人材育成派遣研修選考委員会で審査されます。

4. 申請方法

助成制度の利用希望者へ制度内容や申請書提出時に必要な書類の説明を行います。詳しくはお問い合わせください。

5. 申請期限

令和3年1月29日(金)まで

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、希望される研修であっても申請を受理できない場合があります。あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】 宮原振興局 地域振興課 地域振興係 ☎0965-62-2311